

あ な た と 市 政 を む す ぶ



広報
No.225

かんおんじ

2024 / 令和6年

7

July



特集

かんおんじの 創業者人

そうぎょうびと

観音寺市では、市内での新規創業を
支援するため、毎年夏に経営ノウハウを学べる
セミナーを開催しています。

また、商工会議所・商工会が創業後も
経営の悩みに寄り添い、継続して支援しています。
8月に「かんおんじ創業セミナー」を開催します。

「地元で新しく何かを始めたい」
そう思う人は、一歩足を踏み出してみませんか？
市内で創業した人のインタビュー、
創業者をサポートする窓口を紹介します。

かんおんじ創業セミナー

新規創業に必要な心構えや知識を分
かりやすくお伝えします。（全4回）

日時 **8月21日**(水)、**28日**(水)、
9月 4日(水)、**11日**(水)
午後7時～午後9時

場所 観音寺商工会議所

料金 無料

内容 経営の基礎、財務、マーケティング、人事、支援制度

講師 中小企業診断士 森 昭博氏

対象 市内で創業を検討している人、
後継者、経営に興味のある人

注意 事前申し込みが必要

問い合わせ先 商工観光課 商工労政係
☎23-3933

今期は「まず動いてその後考える」がテーマです。人手不足や物価高騰など、これまでの経験や常識が通用しない時代には、まず行動しないと始まりません。セミナーでは「創業者」の考え方を身に付けてほしいと思います。セミナー受講後に、創業しなくても構いません。自分の存在意義や目的、ポリシーを明確にすることは会社員として仕事する上でも大切です。また、セミナーで出会った人をお客さんとしてサポートすることも、創業者に必要な相互支援の考え方であり、地元の創業を盛り上げることでもあります。

不安定で不安になりやすい今、
セミナーで創業人の考え方を身につけ、働く喜びや幸せを感じて
もらいたいと思います。



中小企業診断士 **森 昭博**さん（室本町）

できそうなら、一歩踏み出してやってみよう



ほとり日和（大野原町）
東 恵里奈さん

令和5年8月に米粉と発酵調味料を原材料にした菓子製造販売工房「ほとり日和」を創業。現在は実店舗を持たず、自宅併設の工房（写真下）で焼き菓子を製造し、道の駅や商店、イベント、インターネットで販売。「ほとり日和」の屋号は3人の子どもの名前を組み合わせ、「いつも側にあるお菓子になるように」という思いを込めて考案した。



私のお菓子は、卵や小麦粉、乳製品、大豆製品は使わず、米粉に甘酒や酒粕を入れて作ります。息子に卵や小麦粉、大豆、ゴマなどの食品アレルギーがあり、お菓子を手作りするようになったことがきっかけです。何度も試作を重ね、失敗作でも子どもたちは「おいしい」と食べてくれました。創業して約1年になりましたが、やってみて良かったという思いがずっとあったので、子どもを見ながら自分のペースでお菓子作りができるのは楽しいです。

私は創業するまで1年くらい悩みましたが、人生は一度きりなので、できそうなら一歩踏み出してやってみたら良いんじゃないかと思っています。これからも米粉の良さやおいしさを伝えながら、アレルギーのある人たちにみんなと同じものが食べられる喜びを感じてもらいたいと思っています。

創業前から創業後までの継続支援

観音寺商工会議所、観音寺市大豊商工会では、経営指導員が相談に応じます。

市や地域金融機関とも連携しながら、経営の相談、経営の改善について、アドバイスや支援を行います。

観音寺商工会議所

坂本町1丁目1番25号

☎25-3073

観音寺市大豊商工会

大野原町大野原1967番地3

☎54-2159



経営相談

「起業したい」「販路を拡大したい」「経営の効率化を図りたい」など経営に関する相談に専門家がアドバイスします。

日時 7月9日(火)

午後1時～午後5時

※毎月第2火曜日に開催

場所 よろず支援拠点観音寺サテライト
(市役所内会議室)

申し込み・問い合わせ先

商工観光課 商工労政係

☎23-3933

①23-3956



香川県よろず支援拠点コーディネーター
三宅 孝治さん(観音寺市出身)

NEWS

株式会社北四国グラビア印刷

「もにす」認定※1、2023年度「はばたく中小企業・小規模事業者300社」に選出※2！



奥田拓己代表取締役社長と
森本末沙開発部部長、従業員の皆さん



もにす認定制度とは

障がい者の雇用に関する取組の実施状況などが優良な中小事業主は、障害者雇用促進法に基づき認定を受けることができます。詳しくは、QRコードから確認してください。



※1 県内7社 ※2 県内3社

株式会社北四国グラビア印刷(栗井町)が、障がい者雇用に関する優良な取り組みを行う中小事業主として、昨年11月に厚生労働大臣より「もにす」認定を受けました。同社は支援学校の職場体験を受け入れており、昨年は2人を採用。民間企業の障がい者法定雇用率が2.5%のところ、5.76%の雇用率です。障がいの有無に関わらず、個人の適正に基づき採用し、配属する取り組みが評価されました。

また、3月には地域経済や日本経済の成長への貢献が期待できるモデルとなる中小企業として、経済産業大臣から「はばたく中小企業・小規模事業者300社」に選出。コロナ禍にマーケティングと自社分析に力を入れ、環境に良い商品開発を行う取り組み(プロジェクト名「あわいひかり」)が評価されました。

奥田拓己代表取締役社長は、「自社の発展は地元産業のおかげです。これからもあらゆる人が誇りを持って働くことのできる環境を提供し、市民の皆様一人ひとりの幸福の実現に寄与していきたい」と話していました。

RE:MIX HAIR (茂木町) オーナー・スタイリスト 柴田 直樹さん

令和6年4月に美容室「RE:MIX HAIR」をオープン。中古のプレハブを活用した店内には、シャンプー兼セット椅子や髪を乾かす機材などに県内では珍しい最新機器を導入。店名の「RE:MIX」には、プレハブを店舗に作り変えた意味と、店に新しく来るお客さんのスタイルを作り変えるという2つの意味を込めている。



人とのつながりを大切にしたい

とのつながりを大切にしたいと思います。僕は先輩やお客さんなど、本当に人に恵まれていて、良い情報を教えてくれる人たちのおかげで短期間で創業することができました。不安は絶対あるので、自分が最善を尽くした後は一歩を踏み出すだけです。

美容室の数は増えていますが、美容師の離職率は高いです。美容師が楽しく働け、しっかりと稼げる場があれば良いと思います。今後の美容業界の状況も見つつ、フリーランスの美容師が自由に活躍できる美容室を作りたいと考えています。また、昔から関心のある介護施設などへの訪問美容についても勉強してみようと思っています。

美容学校時代に同級生と「美容業界を変えよう」と約束したとおり、美容師が良い仕事だと思ってもらえるような活動ができればと思います。